

幼保連携型認定こども園指導監査

監査当日は、下記点検事項について確認できる書類等を御準備ください。

(1) 施設運営

点検事項	根拠法令等
園則	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第16条
資格証（写）	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第12条 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第15条
出勤簿	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第26条 準用：学校教育法施行規則第28条第3項の準用規定
勤務割表	幼保連携型認定こども園の学級編制、職員、設備及び運営に関する基準第5条
職員の研修機会	宮崎県幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例第20条第2項
苦情を受け付けた場合の対応	宮崎県認定こども園の認可・認定基準に関する条例等の施行について（通知）第4-2
固定資産管理台帳	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第26条
総勘定元帳	準用：学校教育法施行規則第28条第6項
資金収支計算書	「資産原簿、出納簿及び経費の予算決算についての帳簿」

(2) 安全対策

点検事項	根拠法令等
学校安全計画	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第27条 準用：学校保健安全法第27条
危険等発生時対処要領 <small>事故・加害行為、災害等発生時にとるべき措置の具体的内容及び手順を定めた対処要領</small>	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第27条 準用：学校保健安全法第29条第1項
危険等発生時対処要領に基づく訓練 （防犯訓練等）	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第27条 準用：学校保健安全法第29条第2項
避難及び消火訓練	宮崎県幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例第19条第2項
施設平面図（消火器・非常口の位置）	宮崎県幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例第19条第1項
消防用設備点検	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第10条第3項 幼保連携型認定こども園教育・保育要領第3章第4-1-（1）
施設・設備の安全点検	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第27条 準用：学校保健安全法施行規則第28条
日常生活における安全指導 （交通安全指導等）	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第27条 準用：学校保健安全法第27条
事故等発生時の対応	特定教育・保育施設等における事故の報告等について（通知）

※施設平面図は、1部写しをいただく場合があります。

(3) 保健衛生

点検事項	根拠法令等
学校保健計画	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第27条 準用：学校保健安全法第5条
環境衛生検査	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第27条 準用：学校保健安全法施行規則第1条第1項
園児の健康診断（内科・歯科・尿）	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第27条 準用：学校保健安全法第13条第1項
職員の健康診断	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第27条 準用：学校保健安全法第15条

(4) 教育・保育

点検事項	根拠法令等
出席簿	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第26条 準用：学校教育法施行規則第25条
教育及び保育の全体的な計画	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第10条第3項 幼保連携型認定こども園教育・保育要領第1章第2-1-(1)
教育及び保育の指導計画	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第10条第3項 幼保連携型認定こども園教育・保育要領第1章第2-2-(1)
満3歳未満児の個別計画	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第10条第3項 幼保連携型認定こども園教育・保育要領第1章第3-4-(2)-ア
日誌	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第26条 準用：学校教育法施行規則第28条第2項
指導要録	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第30条
障害のある園児に対する支援	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第26条 準用：学校教育法第81条第1項

(5) 食事の提供

点検事項	根拠法令等
食育計画	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第10条第3項 幼保連携型認定こども園教育・保育要領第3章第2-3
献立表	宮崎県幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例第24条
栄養給与状況報告書	多数給食施設における栄養管理に関する条例施行規則第3条
給食関係の帳簿（給食日誌等）	多数給食施設における栄養管理に関する条例施行規則第4条
検食	参考：学校給食衛生管理基準第3-1-(6)-①
職員の検便	参考：社会福祉施設における衛生管理について（通知） 大量調理施設衛生管理マニュアルⅡ5（4）③
※調理業務を委託している場合 委託契約書	幼保連携型認定こども園における食事の外部搬入等について（通知）Ⅱ 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく幼保連携型 認定こども園に対する指導監査について（通知）記3（3）③

(6) 職員の定着促進・労働条件に関する事項

※「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく幼保連携型認定こども園に対する指導監査について（通知）記3（1）⑤」「職員の確保・定着促進の取組」「労働条件の改善」に基づき点検を行う事項

点検事項	根拠法令等
就業規則一式（給与規程・休業規程含む）	労働基準法第89条
労働条件通知書（雇用契約書）	労働基準法第15条第1項、同法施行規則第5条
36協定	労働基準法第36条
24協定	労働基準法第24条
※1年単位の変形労働時間制を採用 している場合：労使協定の届出	労働基準法第32条の4第4項、同法施行規則第12条の4第6項
給与台帳	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく幼保連携型 認定こども園に対する指導監査について（通知）記3（1）⑤「労働条件の改善」
時間外勤務の実績	労働基準法第37条
年次有給休暇	労働基準法第39条